

2025-2026 United OSAKA Handball League 実施要項

- | | | | | | |
|---|------|--|----|------|---|
| 1 | 目 的 | (1) ハンドボールに関わる大阪の高校生に日々の活動の成果を発揮する機会を提供し、活動の幅を広げ、生徒・指導者相互の親交を深める。
(2) 部別のリーグ戦方式の大会により年間試合数を増加させ、拮抗した試合を経験することで、選手、指導者の成長を促す。 | 10 | 競技規則 | (1) 競技規則は、2025年度（公財）日本ハンドボール協会競技規則に準じて実施する。
(2) 各リーグの所属チームによる総当たり戦で行う。
(3) 試合時間は25分—10分—25分。延長戦、7mT コンテストはなし。
タイムアウトは各チーム前後半に1回ずつ認める。
(4) 順位は勝ち点（勝ち3点、引き分け1点、負け0点）で決定する。
同点の場合は当該チーム同士の対戦成績の結果⇒総得失点差⇒総得点で順位決定する。
(5) 一方のチームが棄権した場合、もしくは定めた期間内に試合ができなかった場合、試合結果を10対0とし、勝ちチームは勝ち点2、棄権したチームは勝ち点マイナス3点とする。また両チームとも同時に棄権した場合は、互いの勝ち点をマイナス3点とする。
(6) 試合開始30分前までにメンバー表を提出（登録証は不要）し、ユニフォームを審判に確認してもらう。 |
| 2 | 名 称 | United OSAKA Handball League | 11 | 懲 罰 | スケジュールブックに準ずる裁定委員会を設置する。 |
| 3 | 主 催 | 大阪ハンドボール協会 | 12 | 入れ替え | (1) シーズン終了後、各リーグの上位2チームは昇格、下位2チームは降格する。ただし男子4部ならびに女子3部ではA、Bそれぞれ上位1チームが昇格する。
(2) 新規参加チームが所属するリーグは、チーム数を増やすことがある。その場合、シーズン終了後の入れ替えは3チーム以上が昇降格の対象となる可能性がある。 |
| 4 | 主 管 | 大阪高体連ハンドボール専門部 | 13 | 審 判 | (1) 審判はレフェリーウェアを着用し、吹笛すること。
(2) 審判員は試合を行う当該チームから出してはならない。
(3) 生徒オフィシャル、TDは試合を行う当該チームから出してよい。 |
| 5 | 期 間 | (1) 2025年7月19日（土）～2026年4月5日（日） | 14 | その他 | (1) 引率責任者のいないチームは、その試合を棄権とみなす。
(2) 試合球は各チームの持ち寄りとする。
(3) 試合会場は各会場責任者、及び方針に従って利用する。
(4) その他大会に関する規則は「United OSAKA Handball League 大会規則」に従う。
(5) 本大会実施要項に記載されていない事項については、リーグ委員会において協議のうえ決定する。 |
| 6 | 試合会場 | 本大会に参加する高校のグラウンドと体育館、および公共の体育館 | | | |
| 7 | 申 込 | (1) 申込日 2025年6月28日（土）
(2) 大阪高体連ハンドボール専門部のホームページより参加申込書をダウンロードし、必要事項を入力する。提出の際に参加申込書に校長印が押印されていること。
(3) 参加費、審判派遣費を下記の口座に振り込む。
関西みらい銀行 中もず支店 普通預金 0010608
「大阪高等学校体育連盟ハンドボール専門部 リーグ委員会」
* ご依頼人の欄に学校名・1st/2nd・男女別がわかるように入力
例) 「〇〇 1 ダ」 / 「〇〇 2 ジ」
(4) 参加申込書（校長印有り） 2. 領収書（参加申込書の Excel 別シートにあり）を <u>次のいずれかの方法で提出</u> すること。
①参加申込受付日までに、メールにて提出書類の PDF を下記のメールアドレスへ提出
unitedosakahandballleague@gmail.com
②参加申込受付日までに、和泉総合高校定時制 池田まで郵送にて提出
③参加申込受付当日に、秋季総体抽選会にて手渡しで提出 | | | |
| 8 | 参加費 | 各シーズン 5,000 円 *審判員派遣を要請する場合は、3,000 円を追加。 | | | |
| 9 | 参加資格 | (1) 大阪府内の高校に所属する生徒で、学校が出場を認めるチームであること。またその学校の教員、もしくはクラブ指導員が活動の付き添いをする事。
(2) 各チームで審判員を帯同できること。もしくは、審判派遣料として3,000円を大阪高体連ハンドボール専門部に支払うことができること。
(3) 選手が7名未満のチーム同士の合同チームはもちろん、もしくは7名以上いるチームとの合同チームの参加も認める。
(4) 各チームのセカンドチームの参加については、10名以上の選手とその選手が所属する学校の教員、もしくはクラブ指導員1名以上がある場合に参加を認める。またファーストチームとセカンドチームの役員は同じでも構わない。なお、その場合は他の参加資格の条件を満たすものとする。 | | | |